

CONTENTS

納税者の皆様へ 1

I 国税庁について 5

1 国税庁の組織理念.....	5	(2) 行政事務の効率化の推進と組織基盤の充実.....	9
2 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション.....	7	(3) 適正・公平な課税・徴収及び納税者の権利救済.....	9
(1) 総論.....	7	(4) 酒税行政の適正な運営.....	9
(2) 「納税者の利便性の向上」に関する取組状況.....	7	(5) 税理士業務の適正な運営の確保.....	9
(3) 「課税・徴収の効率化・高度化等」に関する取組状況.....	8	(6) 実績評価(政策評価)と税務行政の改善.....	9
(4) 事業者のデジタル化推進.....	8	4 国税組織の概要.....	10
3 税務行政の運営の考え方.....	8	(1) 国の収入と税.....	10
(1) 納税者サービスの充実.....	8	(2) 国税庁の予算.....	10
		(3) 国税庁の機構・定員.....	11

II 納税者サービスの充実と行政効率化のための取組 12

1 e-Tax (国税電子申告・納税システム).....	12	コラム3 新たな試験区分(国税専門B(理工・デジタル系)) の創設.....	22
コラム1 e-Taxの利便性向上.....	13	6 情報提供等.....	23
2 確定申告.....	14	(1) 国税庁ホームページ.....	23
(1) 自宅からのe-Taxによる申告の推進.....	14	(2) 租税教育.....	25
(2) 多様な納税者ニーズへの対応.....	15	(3) 講演会.....	26
3 キャッシュレス納付の推進.....	16	(4) 説明会.....	26
(1) キャッシュレス納付による納付手段.....	16	(5) 税務相談.....	26
(2) キャッシュレス納付以外の納付手段.....	17	(6) 事前照会.....	28
4 マイナンバー制度への取組.....	18	コラム4 新型コロナウイルス感染症に関する国税庁の対応.....	28
(1) マイナンバー制度の概要.....	18	7 適正な源泉徴収制度の運営.....	29
(2) マイナンバー及び法人番号の活用機関としての対応.....	18	8 消費税法改正への対応.....	29
(3) マイナンバーカードの普及促進.....	19	(1) 消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式).....	29
(4) 法人番号の付番機関としての対応.....	19	(2) 消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けた取組.....	29
5 行政サービスのデジタル化の推進.....	20	9 関係民間団体との協調.....	30
コラム2 内部事務のセンター化.....	21		

III 適正・公平な課税・徴収 31

1 適正・公平な課税の推進.....	31	(4) 公売の実施.....	38
(1) 調査において重点的に取り組んでいる事項.....	31	(5) 的確かつ効率的な債権債務の管理.....	39
(2) 調査以外の手法の活用.....	33	3 消費税不正還付への対応.....	39
(3) 資料情報.....	34	(1) 背景.....	39
(4) 査察.....	34	(2) 消費税不正還付の現状.....	39
2 確実な税金の納付.....	36	(3) 消費税不正還付に対する取組.....	40
(1) 自主納付態勢の確立.....	36	① 還付審査の充実.....	41
(2) 滞納の整理促進への取組.....	36	② 実地調査の充実.....	41
(3) 集中電話催告センター室.....	38	③ 組織体制の充実.....	42

4 国際的な取引への対応	42	(3) 富裕層や海外取引のある企業への対応等	48
(1) 背景	42	5 各国税務当局との協力	49
(2) 国際的な租税回避に対する取組	42	(1) 開発途上国に対する技術協力	49
① 情報リソースの充実	42	(2) その他の技術支援	51
② 調査マンパワーの充実	45	(3) 税務行政が直面する問題解決に向けた各国間の協力	51
③ グローバルネットワークの強化	46		

IV 権利救済 52

(1) 再調査の請求	53	(3) 訴訟	53
(2) 審査請求	53	(4) 権利救済の状況	54

V 酒類行政 55

1 酒類業界の状況	55	(2) 日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた取組	57
(1) 国内市場の状況	55	(3) 技術支援	58
(2) 日本産酒類の輸出の状況	56	(4) 中小企業対策	58
2 国税庁の取組	56	(5) 酒類の公正な取引環境の整備	58
(1) 海外市場の開拓	56	(6) 社会的要請への対応	58

VI 税理士業務の適正な運営の確保 60

1 税理士の業務と役割	60	(2) e-Taxの利用促進	61
2 税理士会等との連絡協調	60	3 税理士等に対する指導監督的的確な実施	61
(1) 書面添付制度の推進	60		

VII 実績評価(政策評価)の実施 62

(1) 実績評価の目的	62	(3) 実績目標等の評価方法・評価結果	62
(2) 国税庁の使命・任務と実績評価の目標体系	62		

VIII 資料編 64

○ 租税収入・予算	64	○ 滞納状況	66
○ 申告・課税状況	64	○ 査察	66
○ 調査状況	65	○ 権利救済	67
○ 国際課税	66	○ 税務相談	67

※本文中の「○年度」は会計年度を示し、「○事務年度」は○年7月から翌年の6月末までの期間を示しています。